

令和6年度

防衛省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

防衛省 省庁別財務書類（一般会計）

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	12
参考情報	20

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 6年 3月31日)	本会計年度 (令和 7年 3月31日)		前会計年度 (令和 6年 3月31日)	本会計年度 (令和 7年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	12,174	14,237	未払金	4,162	4,769
たな卸資産	2,121,814	2,143,383	保管金等	5,351	7,444
未収金	8,892	8,497	賞与引当金	143,224	150,059
前払金	2,052,634	2,131,780	退職給付引当金	1,803,187	1,822,692
前払費用	29	32	その他の債務等	400	35
貸付金	50	51			
その他の債権等	5	5			
貸倒引当金	△ 21	△ 15			
有形固定資産	12,879,849	13,979,667			
国有財産(公共用 財産を除く)	9,993,435	10,942,762			
土地	4,345,897	4,514,200			
立木竹	22,662	22,412			
建物	1,163,642	1,182,554			
工作物	678,413	737,358			
船舶	1,264,344	1,290,611			
航空機	909,538	857,160			
建設仮勘定	1,608,935	2,338,463			
物品	2,886,413	3,036,904			
無形固定資産	24,680	25,449			
出資金	968	903			
資 産 合 計	17,101,077	18,303,991	負 債 合 計	1,956,326	1,985,001
			< 資産・負債差額の部 >		
			資産・負債差額	15,144,750	16,318,989
			負債及び資産・ 負債差額合計	17,101,077	18,303,991

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
人件費	1,975,636	2,064,596
賞与引当金繰入額	143,224	150,059
退職給付引当金繰入額	123,022	154,834
補助金等	194,063	209,262
委託費	25,906	27,065
交付金	123	123
支出金	36,471	32,769
分担金	0	4,224
独立行政法人運営費交付金	3,798	4,070
装備品等購入費	69,457	406,015
修理費等	1,418,986	1,734,449
庁費等	606,348	1,583,970
その他の経費	27,530	32,416
減価償却費	1,421,610	1,104,406
貸倒引当金繰入額	△ 107	31
資産処分損益	46,024	27,710
本年度業務費用合計	6,092,097	7,536,007

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	13,937,394	15,144,750
II 本年度業務費用合計	△ 6,092,097	△ 7,536,007
III 財源	7,157,260	8,560,737
主管の財源	102,083	98,606
配賦財源	7,055,176	8,462,131
IV 無償所管換等	78,970	△ 16,830
V 資産評価差額	63,222	166,339
VI 本年度末資産・負債差額	15,144,750	16,318,989

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	106,218	103,872
配賦財源	7,055,176	8,462,131
財源合計	7,161,395	8,566,004
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 2,255,322	△ 2,336,987
補助金等	△ 194,063	△ 209,262
委託費	△ 25,906	△ 27,065
交付金	△ 123	△ 123
支出金	△ 36,471	△ 32,769
分担金	△ 0	△ 4,224
独立行政法人運営費交付金	△ 3,798	△ 4,070
装備品等購入費	△ 847,188	△ 563,426
修理費等の支出	△ 1,452,414	△ 1,979,760
庁費等の支出	△ 806,221	△ 1,517,634
その他の支出	△ 27,530	△ 32,416
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,649,041	△ 6,707,741
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 6,104	△ 16,524
立木竹に係る支出	△ 313	△ 96
建物に係る支出	△ 83,340	△ 49,807
工作物に係る支出	△ 96,385	△ 129,370
船舶に係る支出	△ 81,628	△ 64,778
航空機に係る支出	△ 187,724	△ 201,881
建設仮勘定に係る支出	△ 1,056,856	△ 1,395,803
施設整備支出合計	△ 1,512,353	△ 1,858,262
業務支出合計	△ 7,161,395	△ 8,566,004
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-

資金本年度末残高	6,823	6,792
その他歳計外現金・預金本年度末残高	5,351	7,444
本年度末現金・預金残高	12,174	14,237

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

政策目的で保有しているため、主に取得価格により平均原価法で計上している。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。防衛用品（装備訓練に必要な機械及び器具）については、グループ単位毎にサンプルを抽出し、抽出したサンプルを細区分別に購入年度ごとに総合償却することで算出した償却額から、グループ単位毎の平均的な償却率を算出し、グループ単位毎の総額に平均的な償却率を乗じている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額はゼロとして計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格（出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額）によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については過去 3 年間の債権の不納欠損実績に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額 × 定年退職の支給率に、減額後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金の額 × 特別支給率 × 割引率」により算出した額を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
嘉手納基地騒音訴訟(22次)	115,149	那覇地裁沖縄支部 令和4年(ワ)第28号	嘉手納基地周辺住民が同基地において離着陸する米軍機の騒音等により被害を受けているとして、米軍の航空機の離着陸等の差止め、騒音到達の差止め及び損害賠償を請求した事件。
嘉手納基地騒音訴訟(6～21・24～30次)	15,807	那覇地裁 令和元年(ワ)第790号 令和2年(ワ)第67号 令和2年(ワ)第270号 令和2年(ワ)第448号 令和2年(ワ)第606号 令和2年(ワ)第749号 令和2年(ワ)第895号 令和3年(ワ)第78号 令和3年(ワ)第245号 令和3年(ワ)第424号 令和3年(ワ)第574号 令和3年(ワ)第717号 令和3年(ワ)第862号 令和4年(ワ)第59号 令和4年(ワ)第194号 令和4年(ワ)第345号 令和4年(ワ)第497号 令和4年(ワ)第667号 令和4年(ワ)第838号 令和4年(ワ)第659号 令和5年(ワ)第58号 令和5年(ワ)第190号 令和5年(ワ)第354号	嘉手納基地周辺住民が同基地の使用によって生じる騒音等の被害に係る損害賠償を請求した事件。
厚木基地騒音訴訟(10・12・13次)(行政3・4・5次)	13,129	横浜地裁 平成29年(ワ)第3397号 平成29年(ワ)第5092号 平成30年(ワ)第1601号 平成29年(行ウ)第42号 平成29年(行ウ)第65号 平成30年(行ウ)第37号	厚木基地周辺住民が同基地を使用する自衛隊機及び米軍機の夜間・早朝飛行等の差止め、騒音規制、米国との協議義務及び騒音等の被害に係る損害賠償を請求した事件。
普天間基地騒音訴訟(19・22・26・29次)	10,206	那覇地裁沖縄支部 令和2年(ワ)第430号 令和3年(ワ)第102号 令和4年(ワ)第22号 令和4年(ワ)第181号	普天間基地周辺住民が同基地において離着陸する米軍機の騒音及び低周波音等により被害を受けているとして、騒音到達の差止め及び損害賠償を請求した事件。
厚木基地騒音訴訟(8・9・11・15～18次)	5,430	横浜地裁 平成29年(ワ)第1844号 平成29年(ワ)第2839号 平成29年(ワ)第3784号 平成29年(ワ)第4624号 平成30年(ワ)第323号 平成30年(ワ)第1179号 平成30年(ワ)第2037号	厚木基地周辺住民が同基地に離発着する自衛隊及び米軍の使用する各航空機の発する騒音等の被害に係る過去分のみの損害賠償を請求した事件。

小松基地騒音訴訟（7・8次）（行政1・2次）	3,789	金沢地裁 令和5年（ワ）第487号 令和5年（行ウ）第11号 令和6年（ワ）第28号 令和6年（行ウ）第13号	小松基地周辺住民が、同基地における米軍機及び自衛隊機の騒音等により被害を受けているとして、米軍機及び自衛隊機の運航差止め及び騒音規制、過去及び将来の損害賠償を請求した事件。
普天間基地騒音訴訟（10・11・13～18・20・21・23～25・27・28・30～37次）	2,070	那覇地裁 令和元年（ワ）第789号 令和2年（ワ）第65号 令和2年（ワ）第269号 令和2年（ワ）第449号 令和2年（ワ）第605号 令和2年（ワ）第750号 令和2年（ワ）第896号 令和3年（ワ）第77号 令和3年（ワ）第246号 令和3年（ワ）第423号 令和3年（ワ）第573号 令和3年（ワ）第716号 令和3年（ワ）第861号 令和4年（ワ）第60号 令和4年（ワ）第193号 令和4年（ワ）第346号 令和4年（ワ）第498号 令和4年（ワ）第658号 令和4年（ワ）第668号 令和4年（ワ）第839号 令和5年（ワ）第59号 令和5年（ワ）第191号 令和5年（ワ）第353号	普天間基地周辺住民が同基地の使用によって生じる騒音等の被害に係る損害賠償を請求した事件。
嘉手納基地騒音訴訟（23次）	1,888	那覇地裁沖縄支部 令和4年（ワ）第15号	嘉手納基地周辺住民が同基地において離着陸する米軍機の騒音等により被害を受けているとして、騒音到達の差止め及び損害賠償を請求した事件。
横田基地騒音訴訟（13・15～19次）	1,612	東京地裁立川支部 令和4年（ワ）第1557号 令和4年（ワ）第3410号 令和5年（ワ）第947号 令和5年（ワ）第1198号 令和5年（ワ）第1302号 令和5年（ワ）第1640号	横田基地周辺住民が同基地において離着陸する航空機の騒音等により被害を受けているとして、米軍及び自衛隊の航空機の離着陸等の差止め、騒音到達の差止め及び損害賠償を請求した事件。
その他60件	2,550		

（注1） 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

（注2） 請求金額が10億円以上の件名を記載している。

（2） その他主要な偶発債務

在日米軍に係る事故（航空機事故、交通事故、その他）に係る補償については、国に損害を賠償する責任があるが、令和6年度末において考えられる金額は不明である。

3 翌年度以降支出予定額

（1） 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 564,169 百万円

（2） 継続費

継続費による翌年度以降に係る支出予定額 778,802 百万円

（3） 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 12,818,138 百万円

4 追加情報

（1） 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

（2） 財政法第44条の資金

所属会計	資金名	根拠法令	内容
一般会計	特別調達資金	「特別調達資金設置令」 第1条	日米安全保障条約に基づいて、日本に駐留する米軍等の需要に応じて行う物及び役務の調達を円滑に処理するために設置している。

(注1) 財政法第44条の資金とは、一会計年度内に消費し尽くすことを予定せず、一般の現金と区分して保有、運用され、主として歳計外で経理される金銭である。

(注2) 根拠法令については、令和7年3月31日現在のものを記載している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、特別調達資金等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、弾薬等を計上している。
- ・「未収金」には、物件貸付料債権等を計上している。
- ・「前払金」には、FMS 契約（日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定に基づき、日本政府がアメリカ合衆国政府から装備品等及び役務を調達する方式）において、定められた精算手続きが未了ではあるが、物品の納入が既になされた部分について、一定の前提条件に基づき控除した金額等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、自衛隊奨学生に対するものを計上している。
- ・「その他の債権等」には、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定に対する前渡不動産を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、会計年度末の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎敷地に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に樹木を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に庁舎に附帯する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、主に艦船を計上している。
- ・「航空機」には、主に航空機を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円（防衛省所管防衛用品の分類に属する装備訓練に必要な機械及び器具（自動車を除く）及び美術品については300万円）以上の重要物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する出資額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「保管金等」には、契約保証金等を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、復興庁及び環境省の東日本大震災復興特別会計に引き継がれた退職給付引当金相当額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、職員基本給等に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
 - ・「委託費」には、診療委託費等を計上している。
 - ・「交付金」には、相互防衛援助協定交付金を計上している。
 - ・「支出金」には、合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金及び合衆国軍隊特別協定訓練資機材調達費支出金を計上している。
 - ・「分担金」には、国際軍事医学委員会分担金及び国際共同開発機関分担金を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金を計上している。
 - ・「装備品等購入費」には、武器購入費等の資産計上されないものを計上している。
 - ・「修理費等」には、航空機修理費等を計上している。
 - ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、装備品等購入費と修理費等の支出に計上したものを除いた資産計上されていないものに発生主義による調整をした額を計上している。
 - ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
 - ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
 - ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「主管の財源」には、当該年度の徴収決定済額から国有財産処分収入等を除いた額を計上している。
 - ・「配賦財源」には、支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、財務省等へ無償所管換した財産等を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、出資金及び国有財産（公共用財産を除く）の台帳価格改定に伴う評価差額等を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「主管の収納済歳入額」には、収納済歳入額を計上している。
 - ・「配賦財源」には、支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
 - ・「人件費」には、職員基本給等を計上している。
 - ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
 - ・「委託費」には、診療委託費等を計上している。
 - ・「交付金」には、相互防衛援助協定交付金を計上している。
 - ・「支出金」には、合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金及び合衆国軍隊特別協定訓練資機材調達費支出金を計上している。
 - ・「分担金」には、国際軍事医学委員会分担金及び国際共同開発機関分担金を計上している。
 - ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金を計上している。
 - ・「装備品等購入費」には、武器購入費等を計上している。
 - ・「修理費等の支出」には、航空機修理費等を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、装備品等購入費と修理費等の支出に計上したものを除いたものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち土地に係る支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち立木竹に係る支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち建物に係る支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち船舶に係る支出を計上している。
- ・「航空機に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち航空機に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「資金本年度末残高」には、特別調達資金の3月末残高を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」の合計を計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 重要な会計処理の誤謬の修正

前会計年度の貸借対照表における「建物等」、「建設仮勘定」、「物品」、「退職給付引当金」の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、「建設仮勘定」が7,415百万円、「退職給付引当金」が16百万円それぞれ増加し、「建物等」が12百万円、「物品」が10,104百万円それぞれ減少しており、資産・負債差額が2,718百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において「無償所管換等」が2,718百万円減少している。

- ④ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償については、防衛省一般会計においては、令和6年度末までに1百万円求償し、既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
特別調達資金等	14,237
合計	14,237

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
燃料	48,293	153,687	142,328	-	-	59,652
弾薬	2,073,520	25,092	14,883	-	-	2,083,730
合計	2,121,814	178,780	157,212	-	-	2,143,383

(注) 政策目的で保有しているため、主に取得価格により平均原価法で計上している。

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
病院等療養費債権	個人	230
物件貸付料債権	民間企業	4,182
利息債権	個人等	61
返納金債権	個人等	170
弁償金債権	個人等	121
損害賠償金債権	個人等	512
延滞金債権	個人等	108
合衆国政府受入金等	アメリカ合衆国政府	710
その他未収金	国民健康保険団体連合会等	2,400
合計		8,497

④ 前払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
FMS契約における未履行債権	アメリカ合衆国政府	2,131,778
駐留軍従業員に対する雇用保険料の年間一括概算納付(特別調達資金)	労働保険特別会計	2
合計		2,131,780

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
自衛隊奨学生	50	338	337	51	自衛隊衛生貸費学生等貸与金償還金
合計	50	338	337	51	

⑥ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	5	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだもの
合計		5	

⑦ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
貸付金	50	1	51	0	△ 0	0	徴収停止等債権については全額、履行期限到来等債権については過去3年間の債権の不納欠損実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	49	△ 0	48	0	△ 0	0	
上記以外の債権	0	1	2	-	-	-	
未収金	8,892	△ 394	8,497	21	△ 5	15	
徴収停止等債権	7	-	7	7	-	7	
履行期限到来等債権	1,347	11	1,358	13	△ 5	7	
上記以外の債権	7,537	△ 406	7,131	-	-	-	
合計	8,942	△ 393	8,549	21	△ 5	15	

⑧ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	9,993,435	2,164,640	763,594	618,116	166,397	10,942,762
行政財産	9,763,918	2,121,630	757,646	599,915	166,442	10,694,429
土地	4,345,686	18,762	17,024	-	166,638	4,514,063
立木竹	19,771	160	188	-	△ 196	19,547
建物	1,039,638	65,681	4,420	49,946	-	1,050,952
工作物	576,026	134,170	1,726	84,588	-	623,881
船舶	1,264,321	276,158	66,917	183,203	-	1,290,359
航空機	909,538	230,893	1,094	282,177	-	857,160
建設仮勘定	1,608,935	1,395,803	666,275	-	-	2,338,463
普通財産	229,516	43,009	5,947	18,200	△ 44	248,333
土地	211	26	85	-	△ 16	136
立木竹	2,891	5	2	-	△ 28	2,865
建物	124,004	13,596	797	5,202	-	131,601
工作物	102,387	28,893	5,054	12,748	-	113,476
船舶	22	487	8	249	-	252
物品	2,886,413	898,081	266,939	480,651	-	3,036,904
物品(美術品を除く)	2,886,280	898,081	266,939	480,651	-	3,036,771
美術品	133	-	-	-	-	133
小計	12,879,849	3,062,722	1,030,534	1,098,767	166,397	13,979,667
(無形固定資産)						
国有財産	695	-	-	-	6	702
行政財産	695	-	-	-	6	702
地上権等	678	-	-	-	6	684
特許権等	17	-	-	-	△ 0	17
ソフトウェア	23,825	6,404	-	5,638	-	24,590
電話加入権	158	0	2	-	-	156
小計	24,680	6,405	2	5,638	6	25,449
合計	12,904,529	3,069,127	1,030,537	1,104,406	166,403	14,005,117

⑨ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○独立行政法人							
駐留軍等労働者労務管理機構	968	△ 119	-	-	54	-	903
合計	968	△ 119	-	-	54	-	903

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産(A)	負債(B)	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	一般会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D) %	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
駐留軍等労働者労務管理機構	3,776	2,872	903	848	848	100.00%	903	903	法定財務諸表
合計	3,776	2,872	903	848	848	-	903	903	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	3,940
公務災害補償費	職員	479
予備隊員手当	職員	350
合計		4,769

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	1,633,092	106,473	151,957	1,678,576
整理資源に係る引当金	134,036	25,292	1,982	110,726
国家公務員災害補償年金に係る引当金	36,057	3,563	894	33,389
合計	1,803,187	135,329	154,834	1,822,692

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額106,473百万円のうち18百万円は令和6年度において一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
復興庁東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	復興庁東日本大震災復興特別会計	24
環境省東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、防衛省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	環境省東日本大震災復興特別会計	10
合計		35

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	防衛本省	防衛装備庁	地方防衛局	合計
人件費	2,030,661	16,854	17,080	2,064,596
賞与引当金繰入額	146,901	1,590	1,567	150,059
退職給付引当金繰入額	154,834	-	-	154,834
補助金等	169,262	40,000	-	209,262
委託費	17,001	10,064	-	27,065
交付金	123	-	-	123
支出金	32,769	-	-	32,769
分担金	0	4,224	-	4,224
独立行政法人運営費交付金	4,070	-	-	4,070
装備品等購入費	403,888	2,126	-	406,015
修理費等	1,734,449	-	-	1,734,449
庁費等	1,269,080	314,890	-	1,583,970
その他の経費	31,298	1,063	54	32,416
減価償却費	1,080,042	24,165	198	1,104,406
貸倒引当金繰入額	31	-	-	31
資産処分損益	23,857	3,852	1	27,710
本年度業務費用合計	7,098,273	418,831	18,902	7,536,007

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
退職予定自衛官就職援護業務費補助金	一般財団法人自衛隊援護協会	371	退職予定自衛官のため再就職に必要な援護業務に要する経費に対する補助
障害防止対策事業費補助金	地方公共団体等	7,873	障害を防止又は軽減するため地方公共団体等が行う障害防止工事（但し道路改修等工事を除く）に要する経費に対する補助
教育施設等騒音防止対策事業費補助金	地方公共団体等	73,959	航空機等の騒音を防止又は軽減するため地方公共団体等が行う騒音防止工事に要する経費に対する補助等
施設周辺整備助成補助金	地方公共団体等	38,866	防衛施設の設置又は運用によりその周辺地域の住民の生活等が阻害されていると認められる場合において、地方公共団体が措置する生活環境施設等（但し道路改修等工事を除く）の整備に対する補助等
道路改修等事業費補助金	地方公共団体	7,130	障害を防止又は軽減等するため地方公共団体が行う道路改修等工事に要する経費に対する補助等
施設周辺整備統合事業費補助金	市町村	994	障害を防止し又は軽減等するため地方公共団体が特定地域において裁量的かつ計画的に複数の生活環境等の整備に要する経費に対する補助
特定防衛施設周辺整備調整交付金	市町村	39,922	「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」等の規定により、特定防衛施設所在市町村が行う事業に対する交付金
防衛政策等普及啓発事業費補助金	一般社団法人日本戦略研究フォーラム等	6	防衛政策等普及啓発事業に要する経費に対する補助
防衛装備移転円滑化事業費補助金	公益財団法人防衛基盤整備協会	40,000	「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」第18条に基づく認定装備移転事業者が行う装備移転仕様等調整に要する費用に充てるための基金の造成に必要な経費に対する補助
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	社会保険診療報酬支払基金	136	マイナンバーカードの自衛官診療証化のために必要な社会保険診療報酬支払基金のシステム及びサーバの改修に要する経費に対する補助
合計		209,262	

(3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
診療委託費	社会保険診療報酬支払基金等	15,585	自衛官及び防衛大学校等の学生の診療を部外の病院等に委託
募集事務地方公共団体委託費	地方公共団体	94	自衛官の募集に関する事務の一部委託
施設区域等関連事務地方公共団体委託費	地方公共団体	80	施設の取得等に関連して必要な事務の一部委託
住宅防音工事助成申請等事務委託費	一般財団法人防衛施設協会等	743	住宅騒音防止事業に関連して必要な事務の一部委託
在沖縄米海兵隊グアム移転業務委託費	パンフィックコンサルタンツ株式会社	328	在沖縄米海兵隊のグアムへの移転事業に関連して必要な事務の一部委託
防衛技術研究開発委託費	大学、独立行政法人、民間企業等	10,064	大学、独立行政法人、民間企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な研究を育成することを目的に、広く研究課題を募り、研究を委託
在日米軍地域交流業務委託費	株式会社オキジム等	44	在日米軍施設周辺の地域住民と在日米軍人やその家族との相互理解を深めるための交流業務に関連して必要な事務の一部委託
防衛施設周辺地域安全対策業務委託費	株式会社琉球人材派遣センター等	122	航空機の事故等の発生に伴う調査業務等に関連して必要な事務の一部委託
合計		27,065	

(4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
相互防衛援助協定交付金	アメリカ合衆国政府	123	「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」に基づく相互防衛援助事務所に対する交付金
合計		123	

(5) 支出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
合衆国軍隊特別協定光熱水料等支出金	アメリカ合衆国政府	26,269	「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」に基づく光熱水料等及び訓練移転費の支払に必要な経費
合衆国軍隊特別協定訓練資機材調達費支出金	アメリカ合衆国政府	6,500	「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」第3条1(a)に基づくアメリカ合衆国政府に対する訓練資機材調達費の支払に必要な経費
合計		32,769	

(6) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
国際軍事医学委員会分担金	国際軍事医学委員会	0	「国際軍事医学委員会規約」第7章第29条による分担金
国際共同開発機関分担金	グローバル戦闘航空プログラム政府間機関	4,224	「グローバル戦闘航空プログラム (GCAP) 政府間機関の設立に関する条約」第5章第18条による分担金
合計		4,224	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	4,070	「独立行政法人通則法」第46条による交付金
合計		4,070	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入	個人	14,739
回収金等収入	事故補償費返還金	アメリカ合衆国政府	19
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	個人等	7,065
国有財産利用収入	国有財産使用収入	個人等	5
国有財産利用収入	利子収入	個人等	6
納付金	雑納付金	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	123
諸収入	授業料及入学検定料	地方公共団体等	38
諸収入	受託調査試験及役務収入	法人	8
諸収入	弁償及返納金	個人等	73,479
諸収入	雑入	個人等	3,121
合計			98,606

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	383	その他の債務等	新施設の引渡しを受けたが、旧施設を相手先に引き継いでいないもの	
	小計	383			
財産の無償所管換等 (受)	復興庁東日本大震災復興特別会計	△ 0	賞与引当金	復興庁出向者増減に伴う所管換	
	内閣府	0	航空機	無償所管換	
	財務省	114	土地等	無償所管換	
	小計	114			

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財産の無償所管換等（渡）	復興庁東日本大震災復興特別会計	0	賞与引当金	復興庁出向者増減に伴う所管換	
	内閣府	△ 14,446	土地	無償所管換	
	内閣府	△ 3	立木竹	無償所管換	
	内閣府	△ 0	工作物	無償所管換	
	財務省	△ 6,088	工作物等	引継等	
	小計	△ 20,538			
実測と帳簿の差額		36	土地等	実測との差額	
	小計	36			
その他		338	貸付金	自衛隊奨学生貸与金	
		5,554	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
	小計	5,893			
誤謬修正		△ 12	建物等	前期末誤謬の修正	
		△ 10,104	物品	前期末誤謬の修正	
		7,415	建設仮勘定	前期末誤謬の修正	
		△ 16	退職給付引当金	前期末誤謬の修正	
	小計	△ 2,718			
合計		△ 16,830			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	166,397	166,397	
行政財産	-	166,442	166,442	
土地	-	166,638	166,638	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 196	△ 196	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	△ 44	△ 44	
土地	-	△ 16	△ 16	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 28	△ 28	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	6	6	
行政財産	-	6	6	
地上権等	-	6	6	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
（市場価格のないもの）	△ 119	54	△ 64	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 119	166,458	166,339	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
官業収入	病院収入	個人	14,954
国有財産処分収入	国有財産売払収入	地方公共団体	18
回収金等収入	貸付金等回収金収入	個人	337
回収金等収入	事故補償費返還金	アメリカ合衆国政府	19
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	個人等	7,065
国有財産利用収入	国有財産使用収入	個人等	5
国有財産利用収入	利子収入	個人等	3
納付金	雑納付金	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	123
諸収入	授業料及入学検定料	地方公共団体等	38
諸収入	受託調査試験及役務収入	法人	8
諸収入	弁償及返納金	個人等	73,670
諸収入	物品売払収入	個人等	4,506
諸収入	雑入	個人等	3,120
合計			103,872

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別調達資金	6,823	18,631	18,662	6,792
合計	6,823	18,631	18,662	6,792

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	5,351
本年度受入	6,261
本年度払出	4,167
本年度末残高	7,444

参考情報

1 防衛省の所掌する業務の概要

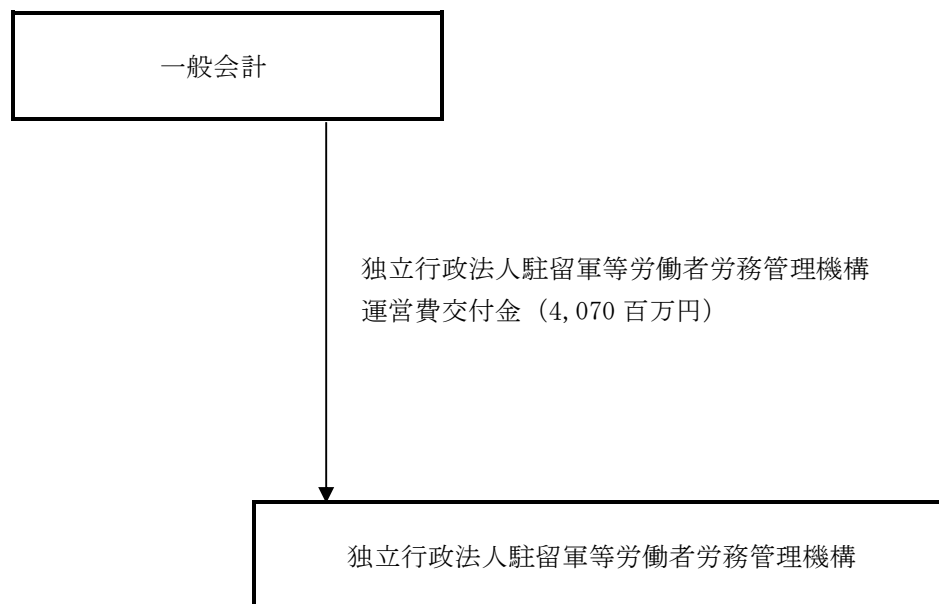
防衛省は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを目的として、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊を管理し、運営しています。

また、自衛隊施設の取得業務、駐留軍に対する施設提供等業務、防衛施設周辺対策事業等の業務も行っています。

2 防衛省の組織及び定員

次頁を参照

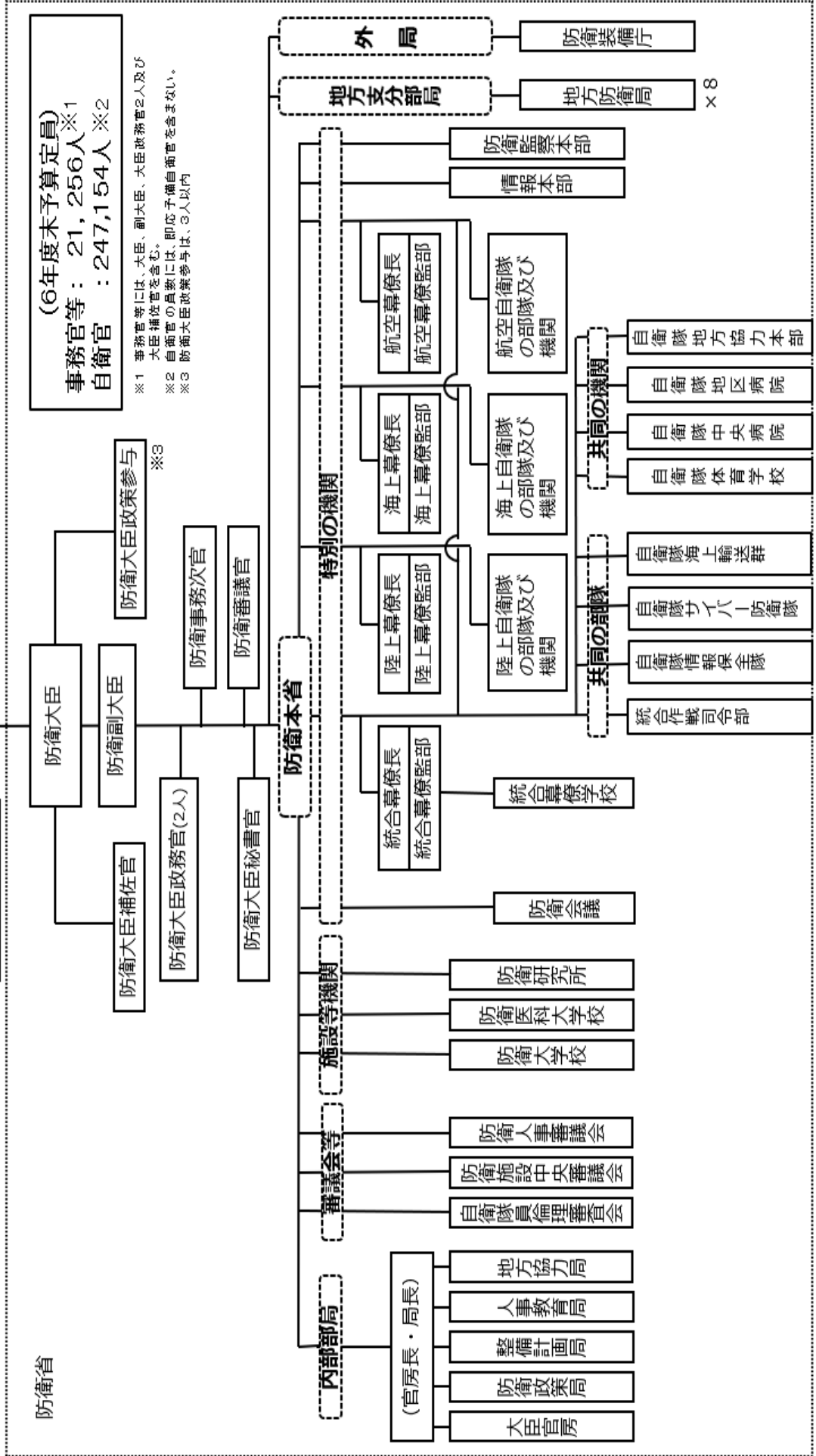
3 防衛省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ



※独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構は、駐留軍等労働者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する業務を行うことにより、駐留軍等に必要な労働力の確保を図っています。

防衛省の組織図

(令和6年度末)



4 令和6年度歳入歳出決算の概要

(単位：百万円)

歳入		歳出	
歳入予算額	60,161	歳出予算額	8,775,492
弁償及返納金	30,250	防衛本省	8,370,317
病院収入	16,339	地方防衛局	24,027
国有財産貸付収入	7,164	防衛装備庁	381,147
雑入	3,295	前年度繰越額	876,687
物品売払収入	2,193	防衛本省	831,031
その他	917	地方防衛局	4
徴収決定済額	104,020	防衛装備庁	45,651
弁償及返納金	73,714	予備費使用額	—
病院収入	15,001	防衛本省	—
国有財産貸付収入	7,068	地方防衛局	—
物品売払収入	4,514	防衛装備庁	—
雑入	3,150	予算決定後移替増△減額	—
その他	570	防衛本省	—
収納済歳入額	103,872	地方防衛局	—
弁償及返納金	73,670	防衛装備庁	—
病院収入	14,954	流用等増△減額	—
国有財産貸付収入	7,065	防衛本省	—
物品売払収入	4,506	地方防衛局	—
雑入	3,120	防衛装備庁	—
その他	554	歳出予算現額	9,652,179
不納欠損額	44	防衛本省	9,201,348
病院収入	23	地方防衛局	24,032
弁償及返納金	13	防衛装備庁	426,798
その他	7	支出済歳出額	8,566,004
収納未済歳入額	103	防衛本省	8,151,592
弁償及返納金	30	地方防衛局	23,026
雑入	29	防衛装備庁	391,384
その他	43	翌年度繰越額	968,955
歳入予算額と収納済歳入額との差	43,710	防衛本省	943,060
弁償及返納金	43,419	地方防衛局	68
物品売払収入	2,313	防衛装備庁	25,826
授業料及入学検定料	35	不用額	117,219
利子収入	1	防衛本省	106,695
雑納付金	0	地方防衛局	937
その他	△ 2,059	防衛装備庁	9,587

5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>10,488,516 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>371,389 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>68,626 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額の累計額等を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>947,655 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>54,279 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>6,136 億円</u>